

1 令和 8 年度の主な取組等について

<生活習慣と生活機能の維持・向上に関する取組>

(1) 食生活【食育】

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
・給食を通じた食育（幼保支援室、保健給食課） ・早寝早起き朝ごはんの取組（学校教育課、幼保支援室、社会教育・文化振興課） ・農業体験の実施（農政課、幼保支援室、学校教育課）	・食に関する啓発の実施（すこやか生活課） ・伝統料理継承講座（社会教育・文化振興課）	・配食サービスの実施（長寿政策課） ・フレイル啓発・予防講座（長寿政策課、地域包括支援センター） ・栄養、食事の出前講座（すこやか生活課）
・郷土料理アレンジレシピ普及啓発（すこやか生活課） ・公民館での食に関する学習会の実施（社会教育・文化振興課）		

「地域の食文化に親しむ機会の提供」 郷土料理の普及啓発 	
課 題	令和 4 年度に実施した市民アンケート調査で「郷土料理や伝統料理を伝えている人」は 6.3%であり、目標値の 20%と乖離がある。加えて、日常の暮らしの中では、育ちの世代・はたらき世代ともに郷土料理や伝統料理に親しむ機会が少ない。
概 要	令和 7 年度にセトレマリーナびわ湖と連携し、「郷土料理等アレンジレシピ集」を作成。そのレシピ集を健康推進員にも協力を依頼し、地域へ啓発を実施する。また、市内企業（社員食堂や市内飲食店）でも提供していただけるよう依頼する。
内 容	1 【新】健康推進員への普及 健康推進員を対象に郷土料理等アレンジレシピの調理実習を実施。実習で学んだレシピを公民館事業（地域教育学級）や高齢者サロンで提供、レシピを紹介する予定。 2 【新】「郷土料理等アレンジレシピ」の広報活用 広報もりやま 6 月 1 日号に記事を掲載、園の保護者向けに配信する「食育だより」6 月号に記事を掲載 3 【新】市内企業社員食堂での提供依頼 草津保健所が実施する社員食堂の立入検査に同行し、社員食堂での郷土料理等アレンジレシピの提供を依頼予定。 4 給食にて郷土料理等の提供（保健給食課、幼保支援室） 学校：「守山の日」を月 1 ～ 2 回実施。米飯給食日（週 3 回）に守山産環境こだわりみずかがみを 100%使用。 園：郷土料理や伝統料理を給食に取り入れ、食育だより（R7～月 1 回）で紹介。地場産物を積極的に活用していく。
目標値	郷土料理や伝統料理を伝えている人の増加：20.0%（令和 17 年度）

(2) 歯と口腔

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
・乳幼児健診での歯科健診（母子保健課、すこやか生活課） ・フッ化物洗口（幼保支援室、保健給食課、すこやか生活課） ・自治会サロン・会館・園・小学校・中学1年生向け出前講座（すこやか生活課）	・すこやか歯科健診の実施（すこやか生活課）	
	・歯科健診チラシ等配布（すこやか生活課、障害福祉課、母子保健課、介護保険課） ・歯科出前講座の実施（すこやか生活課） ・歯周病リスク検査（すこやか生活課）	・出前講座、介護予防教室等での啓発、オーラルフレイルハイリスク者へのアプローチ（地域包括支援センター）

「歯科健診の受診率促進」「歯周病リスク検査チェックの推進」 	
課 題	はたらき世代である 20 歳から 40 歳代までの定期的な歯科健診受診率は他年代より低い傾向にある。（30 歳～44 歳の 49.2% が定期的な受診無し。全体は 44.9% が定期的な受診無し。）また、事業成果を検証する方法として現状ではすこやか歯科健診の結果報告書問診項目のみとなっているため実際に歯科受診につながったのか検証方法などについて検討が必要。
概 要	はたらき世代の定期的な歯科受診のきっかけづくりとして、令和 7 年度から新たに行った 2 歳 6 か月児健診の場を利用した保護者向けの歯周病リスク検査について、今年度は検査キットの研究用薬から診断用薬への変更の動きから、活用が難しいと判断し検査の実施は見合わせ、保護者の個別歯科保健指導、歯科受診啓発のみ継続している。 様々な場面で実施しているすこやか歯科健診および歯科受診啓発から歯科受診につながったと思われる実態数の把握に向けて、すこやか歯科健診の結果報告以外の方法について今年度検討を行う。
内 容	定期的な歯科受診および市すこやか歯科健診の個別受診勧奨について 1 令和 8 年度個別受診勧奨 (1) 20 歳案内受診勧奨ハガキの送付(890 人) (2) 40 歳健診無料クーポンを兼ねるハガキの送付(1,080 人) (3) 50 歳健診無料クーポン付節目健康チェックの送付(1,341 人) (4) 転入妊婦を含む母子手帳発行(ネウボラ面接)時に専門職からチラシで案内 (5) 乳幼児健診時(2 歳 6 か月児)に定期受診のない保護者に対し歯科保健指導および受診勧奨を実施

【参考：令和7年度2歳6か月児健診受診勧奨実績】

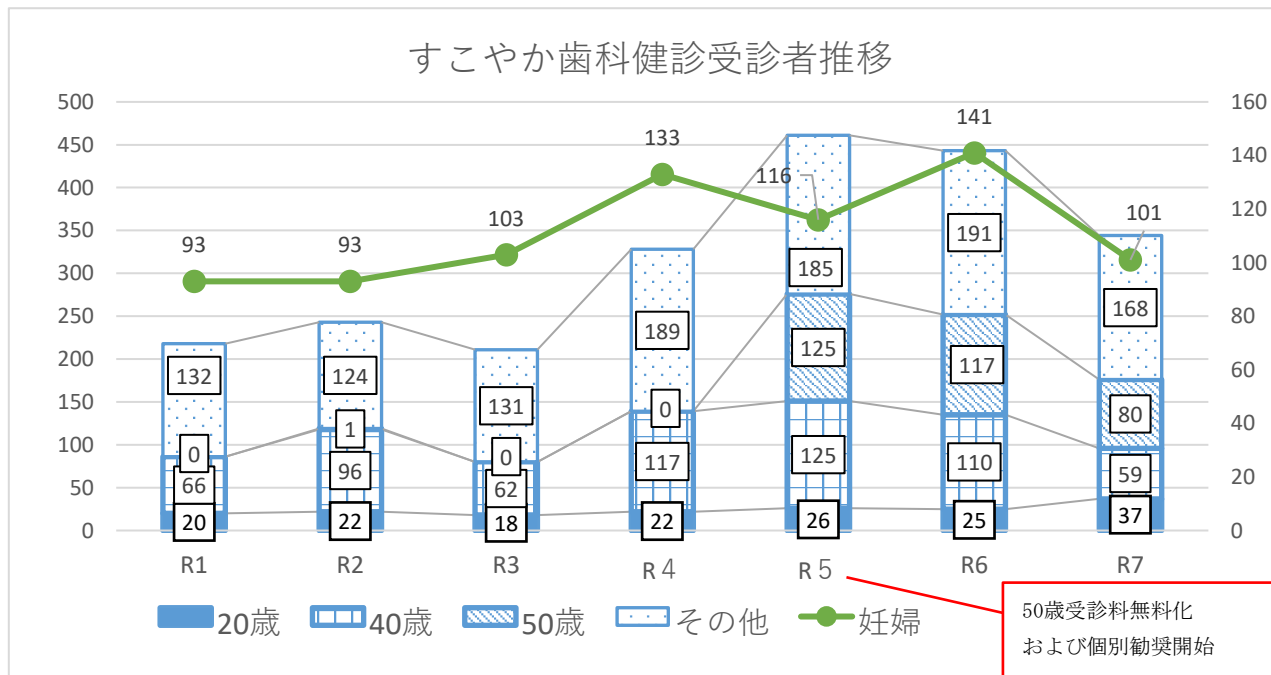
- 1 対象者：2歳6か月児健診受診者の保護者（定期的な歯科受診がなく、検査を希望する者）
- 2 実施日および実施場所：2歳6か月児健診実施日（月2回・年24回）、乳幼児健診会場（すこやかセンター）
- 3 実施内容
 - (1) 歯周病リスク検査（アドチェック®）の実施
 - (2) 判定結果に基づく歯科保健指導および歯科受診勧奨の実施
 - (3) アンケートの実施（紙または電子）

2歳6か月児健診保護者数	歯科受診のある者	歯科受診のない者（リスク検査対象者）
819人(100%)	542人(66.2%)	277人(33.8%)

【参考1】

受診者推移

■すこやか歯科健診受診者数推移



すこやか歯科健診では、無料化や個別勧奨により受診者数は増加傾向であったが、令和7年度は40歳受診者の大幅な減少がみられ受診者数が減少している。

今年度も妊婦や乳幼児健診保護者へ直接行う個別受診勧奨を実施し、すこやか歯科健診や歯科受診につながったどうかといった効果検証方法等を検討し、「定期的な歯科健診を受診する人の割合の増加」を目指す。

目標値

定期的に歯科健診を受診する人の割合の増加：95.0%（令和17年度）

【参考2】

ライフ
ステージ別
アプロー
チ

ライフステージ別 歯科保健事業の取組(一覧表)

		育ちの世代								はたらき世代	みのりの世代
	出生前	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳～11歳	12歳～14歳		
健診（検診）	・母子健康手帳交付時（ネウボウ面接時）にすこやか歯科健診の受診啓発。 通年	幼稚園・保育園・こども園 定期健康診断（歯科）							小学校定期健康診断（歯科） 年1回	中学校定期健康診断（歯科）	すこやか歯科健診（20歳～74歳まで） 通年 在宅すこやか歯科健診（20歳～） 5月初旬頃 ・すこやか歯科健診受診勧奨 ハガキの送付（20歳） ・すこやか歯科健診受診勧奨 ハガキの送付（40歳） 通知の送付（50歳）
		障害者児巡回歯科指導 対象：あゆっこ教室に通園する児									あらゆる場面ですこやか歯科健診・歯科受診の啓発 通年 後期高齢者歯科健康診査 （76歳、81歳）
予防		【10か月児健診】 集団歯科保健指導	【1歳6か月児健診】 ・歯科健診 ・フッ化物塗布 ・歯科保健指導	【2歳6か月児健診】 ・歯科健診 ・フッ化物塗布 ・歯科保健指導 24回/年	【3歳6か月児健診】 ・歯科健診 ・フッ化物塗布 ・歯科保健指導	5月～3月 約30回/年 フッ化物洗口事業			公立中学校	2歳6か月児健診の場における歯科保健指導 および歯科受診勧奨 24回/年	口腔機能向上のための介護予防事業 通年
相談・教育		すくすく相談会（栄養・歯科個別相談） 12回/年	園 歯科健康教育 通年							小学校 歯科健康教育 通年 中学校1年生 歯科健康教育 3月 小学校6年生 むし歯および歯周病予防についての案内チラシ配付	出前講座、高齢者サロン 通年 保健センター オールフレイルハイリスク者への訪問 歯科受診および通いの場への周知勧奨 11月～2月 コラボにこにこ歯科保健事業 対象：障害者通所事業所の利用者
			市内7会館 会館事業親子ほっとステーション、自治会サロン等出前講座 通年	防煙教育							
情報提供	子育てガイドブックの配付、子育てタウンアプリの配信、広報・ホームページ、安全・安心メール、市LINE										

(3) 身体活動・運動

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
・運動習慣づくり（幼保支援室、保健給食課）	・出前講座、スポーツイベント（スポーツ振興課） ・市民団体と連携した健康イベント、自転車購入補助金（商工観光課）	・いきいき活動推進補助金（長寿政策課） ・百歳体操・のび体操の普及（地域包括支援センター）

「親子参加型イベントの開催」「BIWA-TEKU の推進」「ウォーキングマップの普及・活用」					
課 題	令和4年「市民アンケート」において、約半数の人に運動習慣がない。高齢期の身体活動・運動機会の確保が必要。国スポ・障スポの開催により高まった運動機運の継続と実際に運動することへ繋げる方策が必要。				
概 要	『健康元気なまち』をめざして、「誰もが」「どこでも」「いつまでも」レッツスポーツ！を基本理念として、成人各世代の週1回以上のスポーツや運動の実施率65%以上を目標に、関係団体等と連携しながらイベントの開催や、日常生活においてスポーツを通じた健康づくりをサポートする取組を行っている。				
内 容	・ファミリーウォークラリー等イベントを活用した取組 …詳細は(5)飲酒・喫煙、(7)イ運動環境づくり参照				
	・『健康元気なまち』をめざして、令和9年度からの第4期スポーツ推進計画を改定予定（スポーツ振興課）				
	スポーツに関する市民アンケート比較【週1回以上スポーツ・運動をしている人】				
	年 齢 別	令和2年度	令和7年度	増減率	令和7年12月に実施した市民
	R2:20～29歳	58.3%	43.4%	-25.6%	アンケート調査から、働き盛り世
	R7:18～29歳				代・子育て世代では運動習慣が全
	30～39歳	53.4%	28.6%	-46.4%	体的に低く、特に30代で大きく低
	40～49歳	49.2%	39.8%	-19.1%	下している。また、70代において
	50～59歳	48.1%	34.0%	-29.3%	も実施率の下げ幅が大きい。
60～69歳	64.7%	46.8%	-27.7%	全体で週1回以上の実施は	
70～79歳	76.2%	53.9%	-29.3%	44.5%であり、全国平均51.7%を下	
80歳以上	47.8%	51.7%	8.2%	回っている。（目標65%）	
目 標 値	・定期的な運動習慣者割合増加：50.5%・1日平均歩数増加：20歳～64歳 8,000歩、65歳以上 6,000歩（令和17年度）				

(4) 休養・睡眠

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
・ネウボラ面接（母子保健課） ・早寝早起き朝ごはん（再掲：学校教育課）	・ゲートキーパー研修の実施（すこやか生活課） ・睡眠に関する普及啓発（すこやか生活課）	・総合相談（地域包括支援センター） ・家族介護者教室、家族介護者訪問（地域包括支援センター）

「不眠症状に着目したうつ啓発の推進」 	
課 題	睡眠による休養が十分にとれていない人が、市民アンケートで 30.2%と、国の 21.7% (H30) を上回っており、特に「壮年期」「中年期」で高くなっている。「壮年期」では仕事に係ることでストレスを感じている人が多く、相談できるところがない割合も高くなっている。多くの市民が目にする場所を活用した啓発と、企業に対しても啓発が必要。
概 要	うつ病の顕著な身体症状である不眠症状について、「睡眠」をキーワードに周知啓発を図ることで、不眠症状からうつ病への気づきにつなげ、うつ病の早期相談・早期受診を促進する。
内 容	1 不眠症状に着目したうつ啓発ポスター・チラシ (1) ポスター・チラシ配布（8月10日完成予定） ・【新】身体症状（不眠・胃痛・頭痛など）で受診した人への啓発を目的に、医療機関や薬局へポスター配布 ・JR 守山駅、駅前総合案内所、市内公共施設、郵便局、銀行、スーパー、コンビニへポスター掲示、チラシ配布 (2) 商工ジャーナルでの啓発（年2回） 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせて商工ジャーナルに啓発チラシを折り込む。 (各 1,400 部、計 2,800 部) (3) 市ホームページへの掲載、本庁舎デジタルサイネージでの啓発 2 【新】ワーク・ライフ・バランスと睡眠に着目したうつ啓発チラシ ・商工観光課による企業訪問の機会を活用し、チラシを配布（140 枚）
目標値	睡眠による休養を十分にとれていない人の減少：男性 19.0%、女性 23.0%（令和 17 年度）



(5) 飲酒・喫煙

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
・防煙教室の実施（すこやか生活課）	・防煙教室時の保護者への啓発（すこやか生活課）	
	・世界禁煙デーにおける啓発（すこやか生活課）	
・アルコールの害についての授業（保健給食課）	・COPD 検診の実施（すこやか生活課） ・アルコール関連問題に関する相談業務（すこやか生活課）	
・アルコール関連問題啓発週間での啓発（すこやか生活課）		

「小中学校での防煙教室/がん教育」「喫煙指導」 	
課 題	受動喫煙の機会を有する者の割合が 0 ではない、禁煙個別健康相談の利用者が少ない (相談実績 R5：0 件、R6：2 件、R7：1 件 いずれも喫煙者家族からの相談。本人からの相談、継続的な介入 0 件。)
概 要	禁煙週間に伴う街頭啓発の実施により、市民に対して禁煙・受動喫煙防止の普及啓発を行う。
内 容	1 禁煙週間・世界禁煙デーにおける街頭啓発 日時・場所：令和 8 年 5 月 29 日（金） 午前 7 時 30 分から午前 8 時 10 分まで 守山駅西口周辺 対象者：駅利用者 配布物：受動喫煙対策ポケットティッシュ（200 個）および禁煙啓発ウェットふきん（90 個） 協力団体：守山野洲薬剤師会、守山市健康推進員たばこ部会 実績：ポケットティッシュおよびウェットふきんは、予定より早く配布が終了し、多くの人に啓発することができた。
  	

	2 その他、世界禁煙デー・COPD 検診と合わせた啓発 市 HP、広報、ポスター、有線放送（声の広報）、医療機関へのパンフレット設置 3 防煙教室・がん教室、保護者への啓発 健康推進員とともに小中学校に出向き、喫煙・受動喫煙が体に及ぼす影響やがんについての授業を実施している。併せて、保護者向けの啓発資材を配布し、家庭で子どもたちから保護者へ伝えてもらうように取り組んでいる。 4 学校での取組（敷地内禁煙、たばこの害についての授業）（保健給食課） 保健学習を通じて、喫煙の心身への影響、喫煙を勧められた時の断り方等の学習を行っている。 5 母子手帳発行時の禁酒禁煙指導（母子保健課） 子育てガイドブックらんらん（妊娠期）で啓発。たばこの影響についてはチラシでも配布。母子手帳発行時の面談等で把握した場合は、個別指導。 6 禁煙個別相談 特定保健指導申込者のうち、喫煙している者に面談時禁煙チラシを配布。個別の禁煙指導ができる体制を整えている。 7 守山市路上喫煙の防止に関する条例に基づいた取組（市民協働課） 路上喫煙やポイ捨て防止について、禁止区域周辺の巡回指導、市内のイベント等において啓発活動を実施している。
目標値	20 歳以上の喫煙率の減少：8.5%、望まない受動喫煙の機会を有する者の割合の減少：0 に近づける（令和 17 年度）



課 題	20 歳未満の飲酒の割合が 0 ではない。アルコール啓発の実施場所拡大、適正飲酒の啓発が必要。
概 要	11 月 10 日から 11 月 16 日までのアルコール関連問題啓発週間に合わせ、アルコールへの理解を深める機会として啓発を実施予定。
内 容	1 【新】健康イベントでの啓発活動 (1) ファミリーウォークラリーでのクイズによる啓発（4 月、9 月） 日時・場所：令和 8 年 4 月 26 日（日）守山市民運動公園 実施方法：スポーツ振興課主催イベントでの本課担当ブースにおいて、アルコール摂取できる年齢に関するクイズを行った。回答に合わせて、20 歳未満はなぜ飲酒がダメなのかという理由について解説。また、景品として、アルコール啓発ティッシュ（94 個）やアルコールパッチテスト（218 個）を配布した。 ★クイズのこたえはうらをみてね 守山市健康福祉部すこやか生活課（守山市役所 2 階） TEL：077-581-0201 FAX：077-582-1138 メールアドレス：sukoyaka@city.moriyama.lg.jp ・ 9 月 26 日のファミリーウォークラリーについては、たばこに関するクイズの出題を予定している。 (2) ウェルネスもりやまフェスタ（11 月頃）・済生会守山市民病院ふれあい健康フェスタ（11/1）での啓発（たばこ対策・COPD 啓発と併せて 1 ブースを予定） アルコール関連問題啓発期間中に実施したパネル展示およびお酒の容器とアルコール量の展示を行う。 また、同ブースにおいて、たばこ対策に係るパネル展示（COPD の啓発含む）等も予定。

	2 パネル展示 日時・場所：令和8年11月2日（月）から令和8年11月27日（金）まで 守山市役所街道広場 憩いのスペース内 目的：アルコール関連問題啓発週間等に合わせ、各所で啓発を実施し、市民がアルコールへの理解を深める機会とする。 方法：アルコールに関するパネルやチラシ展示のほか、お酒の種類によって異なる「1合」を実際の容器を用いて展示。 （男性2合(40g)/日、女性1合(20g)/日が生活習慣病のリスクを高める量の飲酒）。 3 二十歳のつどいでの啓発 日時・場所：令和9年1月11日（月曜日・祝日） 守山市民ホール 大ホール 目的：飲酒が解禁となる二十歳に向けて、アルコールの摂取の仕方に対して考える機会とする。 方法：アルコール関連問題のチラシが挟み込まれたティッシュ、リーフレットを設置する。 4 その他、アルコール関連問題啓発週間での啓発 市ホームページ、ポスター 5 学校での取組（アルコールの害についての授業）（保健給食課） 小学5年生以上の保健学習の中で、飲酒が体に与える影響や、誘われたときの断り方等の学習を行う。 6 断酒会との連携、アルコールに関する相談（障害福祉課、すこやか生活課） ケース対応を通じて医療機関をはじめとする関係機関と連携し、医療受診支援や必要に応じて断酒会等の案内を行う。
目標値	・20歳未満の飲酒をなくす 0%（令和17年度） ・生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の減少 男性：6.0%、女性：3.4%（令和17年度）

(6) 生活習慣病発症予防・重症化予防

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
・乳幼児健診の実施（母子保健課） ・身体計測、健（検）診の実施（幼保支援室、保健給食課）	・各種健（検）診の実施（すこやか生活課） ・人間ドック受診者への助成（国保年金課）	・後期高齢者健康診査の実施（すこやか生活課） ・各種検診の実施（すこやか生活課）
・女性に対する健康づくり		
健（検）診の啓発等		

「健（検）診受診率向上に向けた取組」「ハイリスク者への対応」 COPD 検診の受診率向上	
課 題	COPD 検診の受診率が伸びない。R7：35.8%
概 要	喫煙歴があり、咳・痰・息切れが続いている人へ5年毎にCOPD検診を行い、肺機能検査・呼吸状態のチェックをするこ とで呼吸器疾患の早期発見・早期治療を促す。
内 容	1 COPD 検診の受診勧奨 (1) 対象者抽出のため、対象年齢全員に質問票を送付。（はがきまたはオンライン回答） 60歳・65歳・70歳・75歳に通知。（参考 R7：5月中旬に3,497人に送付） (2) 質問票回答者のうち、喫煙歴と自覚症状がある人（治療中・診断済みの人は除く） に受診券および受診勧奨チラシを送付。 （参考 R7：1,729人回答。基準該当の696人に受診券送付） (3) 未受診者へ、個別通知による受診再勧奨。 （参考 R7：10月末に568人に再勧奨通知。検診受診者249人）

郵便はがき

料金後納郵便

R7再勧奨はがき

郵便はがき

〒575-0831 守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所 健康福祉部 すこやか生活課 行

健康福祉部 すこやか生活課 行

COPD検診質問票

令和7年8月31日までに返送ください

この質問票は、ご自身、ご自身の呼吸、またご自身ができることについてお聞きするものです。裏面の質問に対し、ご自身に最もあてはまる回答の番号をご記入ください。

注意事項

オンラインでの回答はご遠慮ください

この質問票は、毎年毎週により、個人を特定していますので、改めての本人氏名等の記入は不要です。必ず、

二次元コード

あなたの息切れ、咳（せき）、痰（たん）、年齢のせいじゃないかも...

その症状は... シーオービーディー COPD

（慢性閉塞性肺疾患）かもしれません！

COPD検診とは、肺機能検査（スパイロメトリー）を行います。息を吸う・吐く力、酸素を取り込む力を調べ、COPDの可能性が高いかどうか判断します。

あなたの肺の健康チェックのために、COPD検診をぜひ受診してください。

① 予約

済生会守山市民病院健康センターに予約（1～2月は混み合うため、早めの予約がおすすめ）

◆電話：077-582-5155

◆住所：守山四丁目14番1号

◆受診期限：令和8年2月27日（金）まで

② 受診

◆持ち物：受診券（黄色のはがき）
受診料（1,500円）、マイナ保険証等

重要

この通知は、COPD検診質問票採点の結果、COPD検診の対象となり、まだ検診を受診されていない方にお送りしています。

※COPD検診受診券は黄色のハガキです。紛失された場合は、すこやか生活課までご連絡ください。

※世帯全員が市民税非課税の人、生活保護世帯の人は事前の申請で受診料が無料になります。

〈お問い合わせ〉
守山市役所 すこやか生活課（守山市役所2階）
TEL 077-581-0201 FAX 077-582-1138

	2 広報 (1) 【新】健康イベントでの啓発 アルコール・たばこの啓発と併せて、COPD 検診について啓発 (2) 世界 COPD デー（11 月 17 日）に合わせた啓発 ・市ホームページ、広報もりやま、有線放送 ・市内医療機関での COPD 検診啓発ポスター・パンフレットの設置協力 3 COPD 検診運営委員会 検診の実効性および効率性の検証および評価を行うために委員会を設置し、年 2 回検討を行う。（平成 28 年～） 【委員】呼吸器内科専門医、守山野洲医師会、COPD 検診実施医療機関職員	 COPD 検診啓発ポスター
目標値	COPD 検診の受診率向上：60.0%（令和 17 年度）	

「健(検)診受診率向上に向けた取組」 39 歳以下健診の受診勧奨		
課題	40 歳～50 歳代の健診受診率が多世代に比べて低く、健診受診の習慣が形成されていないため、40 歳未満からの健診受診の習慣づけが必要。	
概要	5 月上旬に、39 歳以下健診の対象者に受診勧奨はがきを送付。	
内容	1 対象者：18 歳以上、年度末年齢 39 歳以下の国保加入者 1,535 人 2 送付物：(右図参照) 3 目的：40 歳以上になった際に、特定健診受診の習慣化を目指し、対象者のうち国保加入者に対して、受診勧奨を実施。 4 変更点：令和 7 年度までは、勧奨資材を通常ハガキサイズ、1 色刷りで作成していたが、令和 8 年度は長 3 サイズ、2 色刷り、業者によるナッジ理論を用いたデザイン構成を依頼し、受診強化を行った。	 

	5 過去の実績：健診受診者…令和7年度 188 人（うち国保 100 人） 令和6年度 224 人（うち国保 113 人） 令和5年度 195 人（うち国保 115 人）
目標値	健（検）診受診率の向上

<社会環境の質の向上に関する取組>

(7) 自然に健康になれる環境づくり

ア 食環境づくり

・大学や企業と連携した健康的な食の推進（すこやか生活課） ・離乳食に関する相談対応（母子保健課、すこやか生活課）	・食品ロスに関する普及啓発（ごみ減量推進課） ・農林漁業体験等の実施（農政課）
---	--

「大学や企業との連携による栄養バランスの摂れた食の提供」「共食の推進」 	
課題	守山市民1日の野菜摂取量は202gであり、目標とする350gに対し約150g不足している。学校給食での展開が必要。
概要	野菜をたくさん食べられる環境づくりとして、令和6年度に産学官が連携した食育推進を展開。その際作成した「野菜たっぷりレシピ」を地域で展開していく。
内容	1 給食での提供（保健給食課・幼保支援室） 学校：【新】11月の「守山の日」に合わせ、市内小中学校の給食で「野菜たっぷりレシピ」の1品を提供予定。 園：「野菜たっぷりレシピ」を園給食で提供。栄養バランスのとれた内容に向け献立会議や給食会議を行っている。 2 市内企業社員食堂での提供依頼 草津保健所が実施する社員食堂の立入検査に同行し、社員食堂での「野菜たっぷりレシピ」提供を依頼予定。 3 市内飲食店での提供 昨年度に続き、市内飲食店での「野菜たっぷりレシピ」提供を実施。 4 健康推進員からの展開 「食育の日（毎月19日）」に合わせ、食育啓発ティッシュの配布時に「野菜たっぷりレシピ」を配布予定（7学区）。
目標値	1日の野菜摂取量の増加：350g（令和17年度）

イ 運動環境づくり

- ・本庁舎踊り場での消費エネルギー等の表示（総務課、すこやか生活課）
- ・BIWA-TEKU の推進（すこやか生活課）
- ・スポーツを通じた運動機会の提供（スポーツ振興課）
- ・守山百歳体操、守山健康のび体操の実施（地域包括支援センター）

「BIWA-TEKU の推進」	
課 題	継続した取組を促すため、健康アプリ BIWA-TEKU を活用し、1,000 ポイント以上獲得できるような仕組みづくり、継続利用者に対してのインセンティブ付与の検討が必要。
概 要	継続した運動習慣を市民に身に付けてもらうため、1,000 ポイント以上獲得した人を対象に市独自のインセンティブを付与する。同時に新規参加者の増加や特定健康診査の受診率向上を目指す。
内 容	1 ウォーキングコース・イベント登録 (1) ウォーキングコース 3 か月更新毎に、新コースを1コース掲載（1月、4月、7月、10月） 新コースについては、令和6年度に市民・在勤・在学の方にコース募集を行ったもの（全10コース） (2) イベント登録 市主催の健康イベントまたは、市と共催・後援・健康事業連携事業所や団体のスポーツ等のイベント、協賛企業主催イベントが登録可能 <イベント例> ファミリーウォークラリー、ピエリ体育祭、65歳からのいきいき元気アップ教室他 2 BIWA-TEKU アプリ等の周知 (1) 国民健康保険の資格確認書通知時にチラシ同封。市内のセブンイレブンにチラシ設置 (2) 市の封筒に印刷。健（検）診、お知らせハガキ・通知に BIWA-TEKU を印刷 (3) 市ホームページ、市公式 LINE、広報もりやま、有線放送、アプリ内お知らせ通知にて周知 (4) 【新】健康づくりイベントの啓発物品封入ポリ袋に PR 印刷



3 継続した運動習慣へのインセンティブ

市独自のインセンティブとして、昨年に引き続き QUO カード Pay のプレゼントキャンペーンを実施。県全体で行う景品の抽選に応募された人の中から、市内在住の方の抽選を行う。

- ・ BIWA-TEKU の景品として、令和 7 年度は市内 16 企業＋1 課から延べ 65 個の協賛品をいただいた。(1,000 円程度/個)
- ・ インセンティブは 19 歳以上が対象、応募に当たっては 40 歳～74 歳までは特定健康診査の受診を必須としている。
- ・ 今年度は、既存利用者のモチベーション維持のため、ポイント数によって当選額を変え、当選数を調整。

(1) BIWA-TEKU 2,000 ポイント以上獲得者：5,000 円分×25 人、3,000 円分×25 人、1,000 円分×200 人

(2) BIWA-TEKU 1,000 ポイント以上獲得者：500 円×200 人

4 【新】滋賀県における令和 8 年度の実施

(1) 市町が自由に利用できる、SNS で活用できる動画制作

(2) 健康データと AI 分析を活用した健康づくり推進事業として新たなデジタルサービスの実装（アプリ機能追加）

(3) 運動習慣定着のための歩く環境づくり事業

ア 令和 8 年 10 月～12 月末まで県全体で「気軽に歩く＋10」

イ 県のインセンティブとして協力店舗での値引き・スタンプラリー。県の特設ポータルサイトで情報提供

【参考：令和 7 年度実績】

市独自インセンティブ当選者数：430 人（定員：500 人）※前年度より＋97 人

年度	新規	延べ登録総数
令和 5 年度参加者数	500 人	2,382 人
令和 6 年度参加者数	882 人	3,264 人
令和 7 年度参加者数	758 人	4,022 人

目標値

BIWA-TEKU 参加者の増加：参加者 10,000 人（令和 17 年度）

ウ すこやかな環境づくり

・いきがいポイント活動（長寿政策課）	・「わ」で輝く自治会応援報償（健康分野）（市民協働課、すこやか生活課、地域包括支援センター）
・スマート・ライフ・プロジェクトへの参画（すこやか生活課）	・望まない受動喫煙をなくすための啓発（すこやか生活課、市民協働課）
・健康推進員の養成・活動支援（すこやか生活課）	
・健康づくりに係る普及啓発（すこやか生活課）	

「商工会議所・市内企業との連携した健康づくり」 健康づくりに係る普及啓発	
課 題	令和4年度の市民アンケート調査結果において、健康無関心層や働き盛り層に対するポピュレーションアプローチを強化することが必要であると判明。また「食品ロスを避けるなど環境への配慮した食品や食材を選ぶ人の増加」の割合が14.6%と目標の30%よりも少ない。
概 要	30歳代から50歳代の働き盛り世代、健康無関心層などを対象に休日のショッピングセンターで野菜摂取の促進や健康相談を実施し、行動変容を促す仕掛けづくりをする。また健康づくりはすこやか生活課だけでなく、庁内連携や他機関との協働が不可欠である。そのため、庁内外問わず連携した取組の実施により市全体の健康づくりを行う。
内 容	1 ウェルネスもりやまフェスタ（旧称：推定野菜摂取測定会） (1) 第1回実施 環境政策課、長寿政策課、すこやか生活課の3課合同イベント 「もりやまおやこ脱炭素アクションフェスタ&ウェルネスもりやまフェスタ」を開催。 日時・場所：令和8年7月26日(日)午前10時から午後3時まで モリーブ1階セントラルコート 協力団体：平和堂 内容： ア 推定野菜摂取量測定（すこやか生活課） カゴメベジチェック®に手をかざすだけで推定野菜摂取量が測定できる。 さらに、測定結果をもとに栄養士による栄養指導を実施。 イ【新】脳トレゲーム「Cog Evo®」を活用した脳体力チェックと健康相談（長寿政策課）



ウ【新】うちエコ診断、体験型ワークショップ（環境政策課）

エ【新】食品ロス啓発（すこやか生活課×環境政策課）

食品ロスわなげ、パネル展示、食品ロスエコキューブづくり。

周知方法：市ホームページ、広報もりやま 7 月 15 日号、声の広報、市公式 SNS・LINE 等

(2) 第 2 回実施

11 月頃、同じく平和堂の協力のもと開催予定

推定野菜摂取測定、食育 SAT システム、アルコール・たばこ啓発等

【食品ロス輪投げの様子】



【7 月 26 日推定野菜摂取量測定の様子】



令和 7 年度は全 2 回実施し、子どもからお年寄りまで、延べ 380 人が参加。令和 8 年度第 1 回は、環境ワークショップ等の効果もあり、フェスタ全体で 279 人が参加した。

令和 8 年度第 1 回では推定野菜摂取量測定をされた 255 人のうち、88.6%が「今まで以上に野菜を食べようと思った」と回答。令和 7 年度の推定野菜摂取量測定会参加アンケートの結果、測定会に 2 回参加された 11 人全員が「1 回目から意識して野菜を食べるようになった」と回答。数値は 5 人が改善、4 人は変わらずだった。実際に「小松菜を食べるようにした」「緑黄色野菜を多くと

るようにした」「魚を多めにとるようにした」「普段後回しにしがちな事を意識するととても良い機会だった」と記載があり、測定したことが生活習慣を改善するきっかけになったことがうかがえ、令和 8 年度の参加者にも期待される。

今回、他課と合同開催にしたことで親子連れの参加が増え、ターゲット層である働き盛り世代の参加割合が増加した。

（イベント参加者 20 歳未満：R7:19.7%→R8:37.3%、30 歳～50 歳代：R7:33.1%→R8:36.9%）

目標値

- ・野菜摂取量の増加：350g（令和 17 年度）
- ・食品ロスを避けるなど環境への配慮した食品や食材を選ぶ人の増加：30%（令和 17 年度）

(8) 自殺対策

・ 重層支援体制の強化（生活支援相談課、健康福祉政策課） ・ 高齢者の居場所づくり（長寿政策課） ・ こころの健康についての相談支援（すこやか生活課、障害福祉課、健康福祉政策課、子育て応援室、納税課、母子保健課）	・ 発達に関する相談（発達支援課、母子保健課） ・ 相談できる場の啓発（すこやか生活課） ・ ゲートキーパーの増加（すこやか生活課） ・ 関係機関・関係団体との連携強化
--	---

「ゲートキーパーの増加」	
課 題	市民と接する機会のある人が、悩みを抱える市民に気づき必要な相談先につなげられるよう、“命の門番”であるゲートキーパーの人数を増やしていく必要がある。
概 要	自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要である。専門性の有無に関わらず、1人でも多くの人がゲートキーパーとしての意識を持ち、それぞれの立場ででき得る支援を行えるゲートキーパーの養成を行う。
内 容	1 ゲートキーパー養成講座 (1) 民生委員・児童委員向け（R5・R8） 令和7年度の民生委員・児童委員改選を受け、生活や健康に課題を抱えている人と接する機会の多い民生委員・児童委員に、ゲートキーパー養成講座を実施する。 【開催決定地区】※7/31時点での申し込み状況 ・ 吉身学区（令和8年11月4日実施予定） ・ 速野学区（令和8年11月28日実施予定） (2) 【新】薬剤師向け（R8） 市内の薬剤師に、薬局での患者対応の際に、こころの悩みを抱える市民に気づき、適切な相談窓口につないでもらうことを目的に実施する。 (3) 教職員向け（毎年実施） 市内小中学校教職員に、ゲートキーパー養成講座を実施予定。 (4) YouTubeでのゲートキーパー講習（通年）

	ゲートキーパー養成講座の内容を守山市広報 YouTube で動画公開。場所と時間を問わず受講が可能。 (再生数：720 回 令和 8 年 7 月 31 日現在) ※令和 5 年 12 月 26 日から掲載開始 2 ゲートキーパー養成人数の推移 第 3 次健康もりやま 21 において、「ゲートキーパーの増加」を目標に掲げ、令和 17 年度までに 3,000 人を目指している。令和 7 年度末：延べ 1,926 人養成（今後毎年 108 人以上の養成にて目標達成する見込み）
目標値	ゲートキーパーの増加：養成者数延べ 3,000 人（令和 17 年度）



関係機関・関係団体との連携強化(ネットワーク構築)	
課 題	支援者間での連携を密に行い、悩みを抱えた人が必要な支援につながる体制を整える。
概 要	関係機関・関係団体との情報共有および連携強化を図り、総合的かつ体系的な自殺対策の取組を推進する。特に自殺未遂者については、庁内外の機関連携を図る。
内 容	1 守山市自殺対策連絡協議会の開催（第 1 回：令和 8 年 8 月 4 日、第 2 回：令和 9 年 2 月頃） (1) 令和 8 年度第 1 回守山市自殺対策連絡協議会実施結果 ア 実施日時 令和 8 年 8 月 4 日（火）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで イ 協議事項 令和 7 年度の実績および令和 8 年度の実績について (ア) 地域におけるネットワークの強化 ・関係機関の連携強化による支援体制の整備および協働の視点をもった人材育成の推進 ・民生委員児童委員による見守り活動の支援（ゲートキーパー養成研修の開催） 等 (イ) 自殺予防のための相談・支援の充実 ・子育て、ひきこもり、生活困窮、就労、多重債務・消費者問題、高齢者等への各種相談支援の実施 ・相談窓口の周知啓発、ゲートキーパー養成研修の実施 等 (ウ) 自殺予防に向けた普及啓発の充実 ・こころの健康づくりや相談窓口について、企業への周知啓発を強化

	・ストレスチェックの推進、こころの健康教育の実施、啓発週間や月間等を活用した普及啓発活動の推進 等 (エ) 生きることの包括的な支援の推進 ・自殺未遂者や自死遺族への支援、居場所づくりの推進 (オ) 子ども若者対策の強化 ・中学1年生への SOS の出し方に関する教育、中学2年生への命の大切さを学ぶ教育の実施 ・こころの健康観察・教育システム「ここタン」に並行し「私の相談フォーム」を活用 等 ウ 委員意見 ・ゲートキーパー養成研修やこころのサポーター養成講座を自治会等の一般市民向けに実施することの提案 ・企業等へ、広く周知啓発できるよう次年度開局予定のFMびわこ放送の活用について提案 ・相談支援を丁寧に行い、住民の人の声を聴き、顔の見える関係を大切にしながら支援を実施する必要がある。 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進 (通称：にも包括) (1) 定義 精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・障害福祉・介護・住まい・社会参加・普及啓発(教育等)が包括的に確保されたシステム (2) 将来像 メンタルヘルスの課題を持ちながらも、日常生活圏域で相互に交流し支えあって暮らせる人を増やし、状態の変化に早期に気づき支える仕組みにより精神科救急や危機介入等の集中的な支援を必要とする人を減らすことを目指す。 (3) 今年度の取組 引き続き、こころの健康やひきこもり、生活困窮、障害等の複合的な困りごとに対して、関係機関と連携することで重層的な支援を行うとともに、地域住民の理解促進のためにゲートキーパー養成講座を開催する。 また、要保護児童対策協議会、重層的支援会議、自立支援協議会等に参加し、個別事例の事例検討や研修会を通して、支援機関の連携強化を図る中で、地域の課題を共有し、顔の見える関係づくりや話し合いを行いながら、精神保健相談支援の体制整備をについて共通理解を深める。
目標値	自殺者数・自殺率(人口10万人対):現状より減少させ、0に近づける(令和17年度)

相談できる場の啓発	
課 題	不安や悩みを抱える人が支援を必要とする時に相談できるよう、様々な機会を通じて相談窓口の周知が必要。
概 要	相談機関の存在を知らないために社会的支援を受けられないことがないように、関係機関と連携を図り、相談窓口リーフレット等の改訂・配布を行う。
内 容	1 相談窓口リーフレットの改訂および配布（R 7） ・相談窓口を事業・悩み別に分類し、相談先を記載したリーフレットを改訂し、配布した。 ・今年度は、配布先に設置状況を確認し再配布等の対応を行う。 【配布先】 医療機関、市内小中学校、市内幼稚園、認定こども園、保育園、地区会館 圏域地区地域包括支援センター、市役所関係課 2 相談窓口の周知啓発 ・市ホームページ、市広報への掲載、有線放送（9月、3月） ・駅前街頭啓発活動での啓発物配布（9月）、市立図書館において啓発コーナーを設置（3月） ・相談窓口に関する二次元コードの掲載：50歳節目の健康チェック、不眠症状に着目したうつ啓発チラシ等
目標値	心配や悩み事の相談先がある者の割合の増加：80.0%（令和17年度）

